

生産から消費までごまかれない安全安心対策

健康でいきなりのある豊かな食生活の推進

基本方針Ⅰ 生産者は消費者の視点に立って県産食品を生産し提供していきます

【行動計画】

- 1 生産者の自己管理意識の高揚
- 2 農薬などの適正使用と管理指導の徹底
- 3 環境にやさしい農林水産業の推進
- 4 生産工程の開示
- 5 消費者等との相互交流の促進
- 6 食品の安全性確保に関する調査・研究及び活用

基本方針Ⅱ 食品関係事業者は食品の衛生管理を徹底していきます

【行動計画】

- 1 衛生管理・適正表示意識の高揚
- 2 自主的な衛生管理・検査体制の構築と実践
- 3 衛生管理状況の自主的な情報公開
- 4 衛生管理情報の積極的な活用

基本方針Ⅲ 消費者は自ら食品の安全確保に取り組んでいきます

【行動計画】

- 1 安全な食品を選択するための正しい知識の習得
- 2 正しい知識の習得、安全対策を実施するための支援
- 3 消費者自らによる安全対策の実践
- 4 生産者や食品関係事業者との相互理解・信頼の確立
- 5 相談体制の充実
- 6 地産地消の推進

基本方針Ⅳ 行政は食品の監視指導・検査体制を充実強化していきます

【行動計画】

- 1 公正な立場での監視指導・検査の実施
- 2 消費者、民間団体、行政が協力して行う調査・指導の実施
- 3 食品表示適正化の推進
- 4 食品の放射性物質に係る検査の実施

基本方針Ⅴ 県は緊急時における対応を整備・強化していきます

【行動計画】

- 1 緊急時に対応する体制の整備
- 2 災害時における安全・安心な食料の確保
- 3 他都道府県との広域連携強化

基本方針Ⅵ 食に関する情報共有と相互理解を促進していきます

【行動計画】

- 1 リスクコミュニケーションの推進
- 2 食に関する理解の促進

基本方針Ⅰ 生産者は消費者の視点に立って県産食品を生産し提供していきます

推進目標	1 GAP(農業生産工程管理)手法の導入組織数
	2 環境にやさしい農業の取組面積

1 GAP(農業生産工程管理)手法の導入組織数

<取組実績 (H27年度)>

平成27年度のGAP取組組織数は87組織で、前年度より9組織増加した。これは、農産物の安全性確保を実現するために取り組む農協生産部会を主体に増加したことによるもので、平成28年度目標の69パーセントとなった。

	H23年度 (現状)	前年度	H27年度 (実績)	H28年度 (目標)	備考
GAP手法導入組織数	39組織	78組織	87組織	127組織	

<取組方針 (H28年度)>

GAP取組の導入を拡大するために、組織レベルに応じたGAP導入のための現地指導を行う。また、新規就農者等に対しGAPの普及拡大を図るとともに、認証GAP取得を目指す組織等に対し、専門アドバイザーの派遣等の支援を実施する。

2 環境にやさしい農業の取組面積

<取組実績 (H27年度)>

平成27年度の取組面積は4,482ヘクタールで、前年度と比較して384ヘクタール減少した。これは、環境にやさしい農業の取組面積のうち、高齢化等によりエコファーマー認定期間満了者の更新が進まないことが主な要因である。

	H23年度 (現状)	前年度	H27年度 (実績)	H28年度 (目標)	備考
環境にやさしい農業の取組面積	6,752 ha	4,866 ha	4,482 ha	11,170 ha	(H27年度) [エコファーマー 3,647ha 有機農業 350ha 特別栽培 485ha]

<取組方針 (H28年度)>

取組面積拡大のために、新たな生産技術の収集・調査、生産及び販売力向上研修会を開催するほか、生産者と実需者のマッチングを行うとともに、エコ農産物販売協力店の設置や出張講座などで消費者への情報発信を強化していく。

3 その他の取組実績 (H27年度実績)

- ・農薬の飛散防止対策、農業団体等による農産物の出荷前残留農薬検査の実施
- ・日本一健康な土づくり運動の推進 (土づくりファーマー: 28,713人)
(達成率: 86.6%、[㊤]対比 2%増)
- ・稲わらの焼却面積 622ha ([㊤]対比 35ha 増) : 水稻作付面積の 1.2%
([㊤]対比 0.1ポイント減)

基本方針II 食品関係事業者は食品の衛生管理を徹底していきます

推進目標	1 食品衛生に関する事業者向け講習会等の開催
	2 食中毒発生件数及び患者数(発生源が家庭である場合を除く)

1 食品衛生に関する事業者向け講習会等の開催

<取組実績 (H27年度)>

平成27年度の業者向けの衛生研修会等の開催回数は295回、参加人数は14,339人となり前年度と比較すると開催回数、参加人数ともに減少したが、平成29年度の目標を超える実績となった。

	H23年度 (現状)	前年度	H27年度 (実績)	H29年度 (目標)	備考
開催回数	209回	321回	295回	230回	
参加人数	10,080人	15,414人	14,339人	11,000人	
組織割合	78%	67%	73%	100%	

<取組方針 (H28年度)>

本年度も引き続き、食の安全・安心の信頼確保ために業者向け研修会等の開催回数や参加人数を確保するとともに、平成27年度に研修会等を開催できなかった組織については、関係機関と連携して開催するよう努める。

2 食中毒発生件数及び患者数(発生源が家庭である場合を除く)

<取組実績 (H27年度)>

平成27年度の食中毒発生件数(発生源が家庭である場合を除く)は5件、患者数は87人で、前年と比較して141人、約60パーセント減少した。このうちノロウイルスによる患者数が84人(92パーセント)と過半数を占めた。

【参考】ノロウイルス(4件84名)、カンピロバクター・ジェジュニ(1件3人)

	H23年度 (現状)	前年度	H27年度 (実績)	H29年度 (目標)	備考
食中毒発生件数	15件	8件	5件	0件	1月~12月までの集計値
食中毒患者数	193件	228人	87人	0人	

<取組方針 (H28年度)>

食中毒が発生しないようホテル・旅館、給食施設等の大量調理施設に対し重点的に監視指導を行うほか、近年、発生が多いノロウイルス等の食中毒予防に関する啓発活動を強化していく。

3 その他の取組実績(H27年度実績)

・学校給食施設におけるドライ運用とドライシステム化

(ドライ施設75.2%:対比②0.3ポイント減)

基本方針Ⅲ 消費者は自ら食品の安全確保に取り組んでいきます

推進目標	1 食品の安全・安心に関する消費者向け研修会等の開催
	2 学校給食における県産食材利用割合(重量ベース)

1 食品の安全・安心に関する消費者向け研修会等の開催

<取組実績 (H27年度)>

平成27年度の消費者向けの食品の安全・安心に関するイベントや講演会、公開講座等の開催回数は69回、参加人数は15,590人となり前年度と比較して開催回数、参加人数ともに減少したが、参加人数では平成29年度の目標を超える実績となった。

	H23年度 (現状)	前年度	H27年度 (実績)	H29年度 (目標)	備考
開催回数	84回	91回	69回	120回	
参加人数	8,106人	17,094人	15,590人	12,000人	
組織割合	52%	43%	43%	100%	

<取組方針 (H28年度)>

消費者自らが安全確保に取り組めるように食品の安全・安心に関するイベントや講演会、公開講座等を開催し、食品に対する正しい知識等の普及に努めていく。また、平成27年度に取組ができなかった組織があることから、関係機関と連携して開催するよう努める。

2 学校給食における県産食材利用割合(重量ベース)

<取組実績 (H26年度)>

学校給食における県産食材の利用割合は、平成26年度には66パーセントとなっている。種類別では、米や牛乳の利用割合は高いものの、野菜や水産物では低い状態である。(参考:食材利用率(H26年度)…主食・牛乳96.8%、いも類・野菜30.2%、水産物20.6%)

	H23年度 (現状)	前年度	H26年度 (実績)	H29年度 (目標)	備考
学校給食における 県産食材利用割合	65%	64%	66%	67%	

<取組方針 (H28年度)>

県産食材の利用割合を高めるため、学校給食用野菜の供給拡大に向けた産地及び流通・加工業者等による検討会、学校栄養士等を対象とした生産現場での現地講座や調理講習会、県産加工品の展示・試食会を開催する。

3 その他の取組実績

- ・消費者と生産者の交流による相互理解の推進(特別栽培農産物生産者と消費者の交流等)
- ・消費生活相談窓口への「食の安全・安心に関する」相談件数(相談件数 51件:㊸39件)
<相談事例> ・スーパーで購入した天重の弁当を食べようとしたところ、揚げられた状態のプラスチック片が入っていた。

基本方針Ⅳ 行政は食品の監視指導・検査体制を充実強化していきます

推進目標 1 食品表示ウォッチャーの監視における不適正店舗率

1 食品表示ウォッチャーの監視における不適正店舗率

<取組実績 (H27年度)>

平成27年度に食品表示ウォッチャー95名が延べ1,298店舗の小売店の食品表示状況をモニターした結果、不適正表示のあった店舗数は15店舗で、不適正店舗率は前年と同等であり、平成23年度以降は、1.0パーセント前後で推移している。不適正表示のほとんどが生鮮食品(野菜や果実、鮮魚等)の「名称」あるいは「原産地」表示が欠落しているものであった。

	H23年度 (現状)	前年度	H27年度 (実績)	H29年度 (目標)	備考
食品表示不適正 店舗率	0.7%	1.2%	1.2%	0.0%	

<取組方針 (H28年度)>

食品表示ウォッチャー89名による食品表示状況のモニターを継続実施するとともに、報告された不適正店舗に対しては、きめ細かな指導や表示の改善を促していくことによって不適正店舗率0パーセントを目指す。

2 その他の取組実績 (H27年度実績)

- ・ 県食品衛生監視指導計画に基づく食品の立入検査、収去検査の実施
立入検査：17,302件(Ⓔ17,638件) 収去検査：482検体(Ⓔ627検体)
- ・ 県食品衛生指導員による巡回指導
- ・ 県産農林水産物等の放射性物質モニタリング調査の実施
農林水産物等：99品目(Ⓔ103品目)、1,296件(Ⓔ1,446件)
- ・ 牛肉の放射性物質検査の実施
牛肉の全頭検査：17,722頭(Ⓔ17,766頭)
- ・ 学校給食用食材の放射性物質調査の実施
検査件数：1,349件(Ⓔ1,567件) ※放射性物質は検出されず

基本方針Ⅴ 県は緊急時における対応を整備・強化していきます

推進目標 1 高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の発生件数

1 高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の発生件数**<取組実績 (H27年度)>**

高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の発生に備え、庁内の体制等を整備するための庁内情報連絡会議を行うとともに、高病原性鳥インフルエンザの県境での発生を想定した机上演習や備蓄資材の輸送に係る実動演習を実施した。

	H23年度 (現状)	前年度	H27年度 (実績)	H29年度 (目標)	備考
高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の発生件数	0件	0件	0件	0件	

<取組方針 (H28年度)>

本年度も引き続き、発生に備えた防疫体制の整備や役割分担等の確認を行うための情報連絡会議の開催のほか、高病原性鳥インフルエンザの万が一の発生時における迅速な防疫対応のため、動員者の招集や消毒ポイントの設置など、より実践に即した防疫演習を実施する。

2 その他の取組実績 (H27年度実績)

- ・全国食品安全自治ネットワーク会議への参加による全国自治体との意見交換
(テーマ：食品表示法施行に係る各自治体の対応について)

基本方針Ⅵ 食に関する情報共有と相互理解を促進していきます

推進目標 1 食の安全・安心に関する県民意識(アンケート調査結果)

1 食の安全・安心に関する県民意識(アンケート調査結果)

<取組実績 (H27年度)>

食品の安全性や食育等関連イベントに来場した消費者278人に対するアンケート調査を行った結果、食の安全・安心に関する基礎的知識を持つ県民の割合(10問中6問正解者)は81パーセントで、前年度より1ポイント減少したが、平成29年度の目標を超え、また、県産品に対する信頼度(県産品を積極的に購入している人の割合)は80パーセントで、前年度より3ポイント減少した。

	H23年度 (現状)	前年度	H27年度 (実績)	H29年度 (目標)	備考
基礎的知識を持つ 県民の割合	62%	82%	81%	80%	
県産品に対する県 民の信頼度	79%	83%	80%	95%	

<取組方針 (H28年度)>

今後も講演会やイベント等を通じて、食品に関する正しい知識や安全・安心な県産品の消費拡大等を図る。

2 その他の取組実績(H27年度実績)

- ・食の安全・安心(リスクコミュニケーション等)に係る研修会等の実施
開催回数3回、参加人数278人(㊟:開催回数5回、参加人数307人)
- ・県ホームページにおける放射性物質等に関する情報を随時公開
⇒ホームページ「青森県産農林水産物の放射性物質調査結果」の開設(H24年7月)
ホームページへのアクセス数25,765件(㊟36,118件)
- ・消費者との交流促進のために市場見学会、一食育料理教室等の開催